

令和6年度第2回社会教育委員の会議

令和6年5月24日（金）

午前10時00分開会

開催日時	令和6年5月24日	開会10時00分 閉会11時25分	
場 所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席委員	副 議 長 金澤 大恵 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏 委 員 北澤 隆司	委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真	図書館長 内田 雄介 公民館長 渡邊 健介	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	1人		

日程	議 題	
第 1	議 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 管外視察研修について (3) 社会教育関係団体への補助金交付について (4) 地域文庫補助金交付について (5) 第5次生涯学習推進計画策定に向けての検討について (6) その他

金澤副議長 皆様おはようございます。本日は笹井議長がご欠席のため、議長に代わりまして進行をさせていただきます。慣れないことなので、皆様の御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度第2回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。なお、本日は、新井委員、小林委員より御欠席の連絡をいただいております。

それでは、会議に入る前に事務局より資料の説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より資料の御説明をいたします。

本日配付しておりますものは、ホチキス留めになっております次第の(2)に書いてあります資料の1から6です。また、委員の皆様のみにお配りしているものとして、清里山荘のパンフレットと月刊こうみんかん、また、4月20日に東京都市町村社会教育連絡協議会総会がございまして、御欠席された皆様にはお手元に資料一式をお配りしております。

また、本日御欠席の小林委員から第4次計画の御意見ということで、参考配付させていただきます。

配付資料は以上です。

坂野委員 今、資料の御説明の中に、委員の方々だけ小林委員のメモですが、これは今の時点で公開されるのは不都合だと私は思いますので、それで委員の手元メモという形だけの配付にとどめていただきました。簡単に言うと、本人がいないので、また次回お話ししますけれども、社会教育委員、その上の教育委員会が個別の事業について批判するということとはできないと思いますので、各事業の運営は自由ですから、それを誤解するような記載がたくさんありますので、配付してこの会議から外部に出るということは、ここでの討議を経てからだと思いますので、今回、手元だけの資料というふうにさせていただきます。

以上です。

金澤副議長 坂野委員、ありがとうございました。
では、議題に入ります。
まずは、議題（１）の会議録の承認について、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料１を御覧ください。これは先月４月１９日に開催いたしました第１回の会議録をお配りしております。事前に皆様に修正したものをお送りさせていただいております。本日この場で御承認いただきました後、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。
説明は以上です。

金澤副議長 こちらの会議録につきましては、事前に皆様にお目通しいただいていると思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

金澤副議長 皆様ありがとうございます。
では、この会議録は承認されましたので、次に進めさせていただきます。
議題の（２）管外視察研修につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局です。資料２を御覧ください。
以前より御案内しておりますとおり、今年度は山梨県北杜市にございます少年自然の家、清里山荘を視察していただこうと思っております。今後の施設の在り方等を検討するに当たりまして、社会教育委員の皆様にも施設の現状ですとか、指定管理者の様々な取組など知っていただければと考えております。
行程表（案）をつけさせていただいております。当日はマイクロバスで現地に向かいます。遠いので１日がかかりとはなってしまうのですが、ぜひ御出席いただければと思います。

金澤副議長 御説明ありがとうございました。
本件につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

坂野委員。

坂野委員

一つ質問です。

この中に質疑応答というのがありますが、質問のほうは事前に送っておく必要はありますか。それともその場を出して回答いただけるという手順でしょうか。どちらでしょうか。

倉澤生涯学習係長 お答えいたします。

御指摘のとおり、御質問は指定管理者がお答えするもの、事務局がお答えするものあるかと思っておりますので、日付を区切って事前に御質問があればいただくという形にしたいと思っておりますので、会議終了後、皆様にメールで表題についてお伝えしたいと思っております。

坂野委員

分かりました。

金澤副議長

それでは、次に進みます。

議題（３）の社会教育関係団体への補助金について、事務局より説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。

資料３を御覧ください。３－１が今年度の交付申請団体の一覧で、資料３－２がそれに基づく要綱という形になっております。

社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという、社会教育法で定められておりますので、今回議題とさせていただきます。

実際の補助金の交付につきましては、資料３－２の要綱に基づき行っております。

補助の対象となる団体は、社会教育関係団体として登録してから１年以上の実績があり、かつ構成員の２分の１以上が市内在住、在勤、または在学の団体です。１団体につき５回が補助の上限となっております。今年度は５団体より申請があり、事務局で内容を精査した結果、いずれの団体の事業も補助金の支給要件を満たしております。

今年度の当初の補助金の予算額が１２万円に対しまして、補助金

申請額が今現在13万円となっており、本日の社会教育委員の会議でこの取扱いについて御意見を頂戴したいと思っております。

また、表の下段、併せて小金井市立小中学校PTA連合会とスカウト協議会についても補助申請が出ております。こちらにつきましては小金井市補助金交付規則に基づいて交付をしているものです。説明は以上です。

金澤副議長 御説明ありがとうございました。

意見の前に、先ほどの、事務局としてはどうお考えかという点についてお教えいただけますでしょうか。

三浦生涯学習課長 事務局でございます。

単純に申し上げますと、予算額が12万円になっているんですけども、社会教育団体の皆様から御申請いただいた額が13万円ということで1万円足りないということになってございます。やり方とすると2つありまして、こちらに載っている団体、例えば全て8割支給にしてぐっと圧縮して支給をする方法と、どこからか予算を手当して、皆様方に満額を支給する方法と、二者選択の形になるのかなと思いますけれども、事務局のほうとすると後者のほうでいきたいなと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

金澤副議長 生涯学習課長よりお考えを伺いましたけれども、今の1つ目の、8割にして全員に12万の中ですか、もしくは2つ目の、ほかの予算から1万円もってきて、皆様の申請どおり13万ですか、皆様、1つ目か2つ目の案、どちらかよいか、挙手でもよろしいでしょうか。

坂野委員 その前に質問よろしいですか。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 今日初めて見たので、この3-1の表の中に、事業予算額、補助対象経費が出ていますが、本来、一般的なもので感想を言わせていただくと、経費が足りないところに補助をするのが一番いいわけです。この団体、どういう団体か、私、実は把握していませんけれど

も、当然会費とかを集めているわけだと思うので、そうすると、事業予算額、必ずしも赤字といいますか、不足分が一定だと思えないんですけども、そういうのは考慮されるということはないですか。

三浦生涯学習課長 そうですね。

倉澤生涯学習係長 まず、この補助金の性質ですが、この団体の運営に対する補助ということではなくて、何か広く市民を対象とした事業を行う際に、その事業にかかる費用に対して一定補助をするという制度になっております。ですので、補助対象にできる経費というのが決まっております。要綱第4条に書いてあるとおりなんですけれども、その事業を行うに当たり、(1)から(6)までの経費が補助対象経費ということになっておりますので、収入の一部、これに足りないものは会費から出すという形ももちろん考えられまして、対象にかかる金額の2分の1を上限として補助を出しているということです。以上です。

坂野委員 追加質問です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 今のお話を聞いて、例えばで、具体的な数字で見ますと、補助対象経費は10万円が最大で、最少が4万円なっていますね。交付予定額が3万円、2万円になっていますけれども、この対象経費の比率から考えると、4万円のほうを1万円削れば12万円になるんですけども、そういう発想はないんですか。要は一律でという考えじゃなくて、何か比例するのが当然だと思うんですけども。本来は経費の不足から、それが赤字かどうか知りませんが、不足分への補助かなと思ったんですが、どうもそういうお考えではなくて。対象経費比例で考慮するのであれば、そもそもこの数字を見る限り、10万円と4万円があるんだったら、比率からいうと2対1になっても構わないのかな、そうすると12万円に収まるというのが、この具体的な数字を見た感想です。

倉澤生涯学習係長 対象経費と申請額の比率が違うところがあるという御指摘かと

思います。要綱にて補助対象経費の上限2分の1までを支給しますと規定しておりますので、2分の1の上限までの金額で、条件を満たしていればこの申請を受け付けております。

坂野委員 追加意見です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 お答えにはなっていますが、今12万円を1万円増やして、簡単に言うと多分どこからか削るというその努力は認めるんですけども、そうすると、どこかでその1万円をもし使いたいときに困ってしまうので、12万円に収めようと考えたという形で、という観点からこの表を見たら、4万円のところは、申請は当然半分、2万円できていますけれども、ここを1万円にすれば12万円に収まるという単純な配分で、赤字の内容は知りませんが、単純な数字の判断からすればそれができるんじゃないだろうかと思います。あるいは、もし仮に交付予定額の最低額が2万円であるというのが慣行であるというなら、それはそれで構わないので、そのように御説明いただければと思います。

三浦生涯学習課長 事務局のほうからいいですか。

今、坂野委員の御提案ですと、例えば特定の団体さんだけ一個引き下げるといような御提案にちょっと聞こえたんですけども、事務局のほうとするとそれはなかなか難しいかなと思ってございます。

前段申し上げた第1番目のパターンとすると、全体の支給額を圧縮をして1万円足りるように捻出をするか、先ほど申し上げたとおり、別の予算から1万円を手当して、皆様、交付申請額のとおり支給するか、どちらかかなと思っているのが事務局の案でございます。

ですので、どこかの団体さんだけ、ちょっと申請額が足りないから下げてくれというのはなかなか難しいかなというふうには考えるところです。

私からは以上です。

坂野委員 今の三浦課長のお話を聞いて、まず、質問なんですけれども、我々

が見ている3-1の表というのは、これは公表されますか。

三浦生涯学習課長 もう一回、ごめんなさい。

坂野委員 3-1の表です。上の表です。5団体並んで事業予算額まで書いたこの表というのは、どこかで公表されますか。

三浦生涯学習課長 資料としては公表されます、今日のこの委員会資料として。

坂野委員 その公表後の反応結果を見ましようか。それを御覧になって、ほかの方が、それだったらと、そもそも申請額を増やしておけばよかったとかというふうな、本来はここで言うたとえば3万円で足りるのに、4万円にしておけばよかったとかというふうなことを次回以降に誘導してしまったら、それはちょっとまずいだろうなという気がするんです。片一方は4万円で、2万円、50%、10万円で、3万円で、3割だというふうなこと、一生懸命3割で我慢したのにと、片一方は半分でいったらそのまま通っているとかというふうに見られるとちょっと厄介な表になるんじゃないですかねと思った次第です。

だから、これを今回の資料で出すのであれば、市民みんなの目にさらしますので、見てくれるかどうかは別にして、それで多少、批判と言ったら言い過ぎかもしれませんが、精査してもらって、異論が出るのであれば次回以降に反映させてもらう、という範囲で私は納得します。公表されないんでしたらまたいろいろ言いますけれども、公表されるというのであれば、これで納得したいと思います。

以上です。

三浦生涯学習課長 事務局のほうからいいですか。

金澤副議長 はい。

三浦生涯学習課長 この団体さん、本日、この資料として公開される予定でございますけれども、どの団体さんも社会教育としては非常に熱心に活動されている団体だと私は認識しておりますので、本当は皆さんに

ということで申しあげました。

なので、私どもとすると、皆さん、社会教育団体さん、非常に頑張っている団体さんなので、その中でやらせていただいているということでございます。

伊藤委員 伊藤です。そうしたら、先ほどおっしゃった、できれば全額出したいというのは気持ちの話ということですね。

三浦生涯学習課長 気持ちの話です。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

國分委員 いいですか。何で80%、12万円以内であればいいんじゃない。12万……。

三浦生涯学習課長 やり取りになっちゃいますけれども、よろしいですか。

金澤副議長 お願いします。

三浦生涯学習課長 個別の団体にピンポイントで金額を下げてくださいというのはなかなか申し上げにくいかなと思うんです。

國分委員 80%というと、幾らですか、全部で。13掛ける8ということですか。

三浦生涯学習課長 そうですね、0.8ということですね。

國分委員 そこまで下げなくても。

三浦生涯学習課長 12万に収まればということですね。

伊藤委員 9割でもいけます。

國分委員 9割でも。

伊藤委員 そういう話ですよ。

金澤副議長 そういう話という意味ですね。

三浦生涯学習課長 皆さん、そのほうがよろしいということであれば、各団体に
 そのようにお話ししますけれども。

國分委員 私は申請どおりでやってあげたいな。ただ80%の数字がちょっ
 と。

三浦生涯学習課長 80というのはちょっとあれですね。申し訳ありません。90%
 でも足りるのであれば。

金澤副議長 予算内で収めるという意味でございますね。

三浦生涯学習課長 予算内で収めるということに修正させていただきます。
 全体に支給額に圧縮をして予算内に収めるか、別のところから1万
 円を予算措置して、皆様、交付申請額のとおり支給するかのいずれ
 かと考えております。

金澤副議長 では、1つ目の案か2つ目の案のいずれがよいかお諮りいたしま
 す。

三浦生涯学習課長 今年に限っては第2案で、後段でよろしいですか。

委員より (異議なしの声)

金澤副議長 では、第2案で、全額皆様に御支給がなるべくいくようにという
 方向性となりました。よろしくお願いたします。

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。

金澤副議長 では、次に進みます。議題の(4)地域文庫補助金交付についま
 して、図書館長よりお願いたします。

内田図書館長

図書館長です。それでは説明させていただきます。

図書館で所管いたします地域文庫補助金につきましては、社会教育法の第13条により社会教育委員の皆様の御意見を伺った上で交付決定等を行うよう定められています。

地域文庫ですけれども、地域文庫というのは、地域の自治会や町内会、PTA、有志グループ、そういったところが組織的に設置しまして運営する子ども文庫のことをいいます。

図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、地域社会に奉仕されている地域文庫に対して補助対象経費の2分の1を限度、補助上限額は3万円として補助金を交付するものでございます。

令和6年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出ております。小金井市子ども文庫サークル連絡会は地域で活動している文庫サークル5団体で構成されておりまして、子どもと本を結ぶという事業に対して補助金を交付するものでございます。

この子ども文庫サークル連絡会では、例年講演会や講座など、大人から子供を対象としたイベントを実施されておりまして、その事業に対して本補助金を交付しております。

説明は以上となります。

金澤副議長

ありがとうございました。

何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

もしないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

坂野委員

承認はいいの。

金澤副議長

もう一度お願いいたします。

坂野委員

承認するんじゃないかなかったですか。報告ですか……。

内田図書館長

承認というか、意見をお伺いするところなので、承認ではないんです。

三浦生涯学習課長

本件では御意見を伺うことになるという。

金澤副議長 坂野委員、大丈夫でしょうか。

坂野委員 はい。

金澤副議長 次の議題です。議題の（５）第５次生涯学習推進計画策定に向けての検討について、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料５を御覧ください。こちらは先日、委員の皆様にもメールにてお送りしたものです。

現在進行しています第４次計画に掲載している事業の一覧と、令和４年度末までの進捗状況をお示ししております。

なお令和５年度の実績につきましては、例年ですと８月の会議で評価等を行って皆様に御意見を聞くという形で進めさせていただきまして、今回は令和４年度の実績までということで御了承いただければと思います。

今回お示した目的は、次期の第５次計画の確定に向けての課題の洗い出しということで、委員の皆様にも御意見をいただくためです。次年度の計画から深掘りするものですか、掲載を見送るもの、その他御意見などがありましたら御発言をお願いしたいと思っております。

事務局より御説明は以上です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 それでは、まず、この件については、今週の２１日夜に５人の委員が集まって少し話をしましたので、それぞれの話についてはまた各自をお願いするとして、私のほうからそのまとめについて幾つかお話ししたいんですが、その前に、今日、笹井先生からメールが来ていましたので一言コメントしておきます。

自主練というふうな名前は勝手につけた名前で、自主練ではございません。名前に引っ張られて見えるのはちょっと違和感があるんですけども、それから、笹井先生にも、議長にも副議長にも声をかけていまして、自由に参加をどうぞと言われた段階で、この笹井先生のメールの内容は申し上げません。こういう意見を出されるの

は非常に困るというのが正直なところですが、非常に役に立つということですので、非常に有意義だったと思います。

本題に入ります。私のほうからまとめとして申し上げます。評価する上でという一般の話も入ってきますが、まず、社会教育委員、ここに10人いますけれども、そのうち8人の方が何らかの形で小金井市で社会教育関連活動に関わっていらっしゃいます。笹井先生と私は現在は関わっておりません。しかし、そうはいつでも8人で、ここに書いてある相当の数のものを全部カバーできるわけではありませんので、まず、社会委員としてこれの評価を行うことは難しいというのが前提になります。幾ら情報を集めても限度があると思うんです。

それを前提に話をしてみますと、できることは大きく2つあります。1つは各事業、各部署に自己評価をやっていただきたい、それを我々に教えてほしいということです。自己評価の内容は、まず定性分析です。単に数字が増えました、例えば100人の参加が200人になりました、それはどうしてですかといったら、100人は全く一緒ですけれども、会合を2回に分けたので延べ数で倍になりました、これでは意味はほとんどないと思います。昨年10月に大熊教育長がこの場でおっしゃっていましたが、同じ人が出ているのでは意味がないんですね。ですから、定性分析、そうはいつでも実態はこうであったというのを自己評価としていただきたい。自己評価をしていただくのは、事業主体と、もう一つは担当部署です。市役所の担当部署が表に書いてあります。担当部署もそれなりの目標があろうかと思えますし。もちろん全部カバーできないのは一緒だと思いますけれども、1年以上の進捗状況というのを何かの形の定性的な言葉でいただけないか。そしてそれを我々で見ていきたいということです。内容的には、当然、目標の達成度について言葉としていただきたいということでもあります。これが自己評価についてです。

それから、我々のほうですけれども、社会教育委員はどういうことを知りたいかという、後で具体的に森本さんのほうからゼロ歳教育の点でお話しいただきたいと思えますけれども、利用者のほうの満足度、事業者じゃなくて、利用者の満足度、それから、新規に参加した人がいるかどうか、それから、そもそもの目標の達成、それが何であったかというところを知りたいということです。これがな

いと我々も評価作業ができないということです。そして我々がやりたいのは生涯学習計画の目標に対して達成できたか、これが社会教育委員の仕事なんです。けれども、これは、私、何度も言っていますとおり、第4次計画中には目標がありません。そこも含めて社会教育委員としては第4次の目標が何であるべきだったかというのを議論して、その目標に照らし合わせて、これらの事業、それから自己評価を見ながら達成しているかどうかというのを評価していきたい、そういう手順でやりたいということ、これは2番目になります。

それから、付け加えて言うことで、市民の活動の評価ですので、社会調査士という方がいますけれども、社会調査の手法を取り入れて一度やってほしいということです。これも以前申しました。この基本計画・基本構想というものについても、アンケートを2,000人取ったら31%しか返ってこないという非常に情けない状況では物事は判断できません。社会調査士を入れてきちんとしたデータを取ってほしいということです。市民の反応ということで、カバー率を高めて社会調査士を入れてほしいということもありました。

それから、個別の話はちょっとまた、國分さん、伊藤さんにも加わってもらいますが、非常によくしゃべっていた小林さんがいないので、小林さんの意見を一つだけまとめて言っておきますと、つながりを求めて人が集まるというはずなんだけれども、集まっていないと。それは特に市外から来た人は地域で何かやった経験はないのでしょうか、つながりを求めて集まってくるということが少ないと、この点を心配しているということでした。この点に関してコーディネーターというのを置いてほしいんじゃないかと思います。

それから、新しい人が、地域外から来た人が加わらないのは、今、自分たちがやっていることが、隙間がないぐらい、入る余地がないぐらいきちんとやっているの、それで入りにくいのかなと、そういう懸念もあるということをお林さんはお話ししておりました。

したがって、評価する上でちょっと難しいものがあるということです。

以上、私のほうから、ちょっと前振りです。21日の夜の話をしていただいて、森本さん、それから伊藤さん、國分さんという参加の方々から具体的に評価につながるお話をいただければと思います。特に森本さんは0歳からの云々というところを提案されて、この計

画書に入れられた御本人で、その背景は十分御存じな話なので、その観点から見て評価、どのようにしたほうが一番適切かというのは、一番説得力を持って説明されていますので、ぜひお聞きしたいと思います。

以上です。

金澤副議長

まず最初に、事務局からの御説明をいただきましたところ、ありがとうございました。

坂野委員のほうから御意見をいただきましたけれども、皆様から、先ほど事務局のほうから、まず、次年度の計画でさらに深掘りするもの、そして、2つ目、掲載を見送ってもよろしいのではないかと、もう一つとして、その他御意見があればというお示しがあったかと思えます。

全員の方、お1人約3分程度で御発言をお願いできればということになっておりまして、どこからでもいいんですけども、森本委員からお願いできますでしょうか。

森本委員

分かりました。

私、3期目、5年になります、社会教育委員になって。

それで、まず前期の会議で施策、第4次の小金井市生涯学習推進計画をつくりますよということで、皆さんと意見を出し合いました。

最終的にどういう形でゼロ歳が出てきたかというそのところをお話しします。施策の展開という、これによると18ページなんですけれども、施策の柱、0歳から始まる生涯学習というところについて、その前までここには0歳という言葉が全く出ていませんでした。そこで0歳からということで私がお話ししました。これを皆さんと検討し、討議しました。そこでは他にも10個以上のテーマが各委員から施策の方向性として出されました。そこで事務局から皆さん、御意見を提出してくださいと、意見というより自分の思いを出してほしいという宿題のような形で事務局のほうから言われてまして提出しました。ここで0歳からのという言葉が初めて載ることになりました。ですから、0歳という言葉も皆さんびっくりなさいましたけれども、こういう意味ですよ、こういうことじゃないですかということをお願いしたところ、賛同があり、ここに形として

出てきましたということです。

私が、0歳から始まる生涯学習という言葉を使って、大事なところを皆さんに項立てとして載せていただくことになりました背景とといいますか、これはどういうことかといいますと、今人生は100年時代と言われております。昨今、100年時代というのは会議の中にいっぱい出てきています。ああそうかと、100歳、待てよ、おぎゃーと生まれた赤ちゃんは100年先があるんだと思い描いたんです。100年、そこで100年間をどう生きるかというところをイメージしますと、社会教育のこの活動というのが物すごく大事に思われて、どういうふうにそれが人々の中に入って行くか、80歳の方にも、お母様と一緒にゼロ歳の赤ちゃんにも大切なことだと思いました。0歳からというのが、どう100歳につながるかといいますと、ゼロ歳のときには赤ちゃんとお母様、お父様、一体なんです。どこにでも三、四歳ぐらいまでは一緒なんです。そこで体験したこと、経験したこと、あるいは幼児さんの五、六歳の頃に家族と経験したこと、それらは後々まで影響を与えると言われていきます。ノーベル賞を受けた方が、その研究は幼児さんの頃に興味を持ったものだと知り、改めて幼少期の家庭教育の重要性を思いました。

家庭教育をそこでしっかりとしていくということは、生涯学習のスタートとしてとても大事なことです。小金井市の生涯学習推進計画には、主な施策ということで、たくさん具体的なものがあります。保護者がそういうことにも興味を持ち、お母さんがそういうようなことに興味を持ち参加したら、赤ちゃんや子供たちの成長期に社会教育に関心を持つようになるのではないかという思いから、幼児期の大切さというのを私は提案いたしました。

先ほど申しましたように、幼児さん、赤ちゃんのときに、お母様に連れられて、お父さんに連れられて体験し、経験し、社会教育のいろんなところに参加した子というのは、きっといろんな形で早くから頭の中に社会教育のそういう活動の中に入っていき、入っていきやすいし、入っていくことになっていくんじゃないかなという思いがあります。だから、幼児から、0歳からというのが、そのようにつながればいいなと思っています。

年齢によって、学年によってだんだん変わっていきますけれども、幼児期に受けた教育というのは子供にとってとても大事なところだと思うので、家庭の中に、お父さんもお母さんもお子さんを連れ

て参加するというような形が取れば、どんなにか広がりを持てるかなというのが一番大きな思いでした。

少しフォローしていただければ。

坂野委員

何で森本さんの話を聞いていただいたかという、これは令和2年の議事録に書いてあります。多分読まれた方、一人もいないんじゃないですかね。私も読んで分からなくて、森本さんに一度話を聞いて、今こうやってもう一度話を聞いたのは、いろんな事業を評価する上でこれは非常に重要だと思っているからです。今、森本さんの話の中で、家庭が一番だと、じゃ、家庭につながるような成果は出しましたか、それから社会教育につながっていくことが重要だと、そういう成果がありますか、それから、家庭、親子で社会に参加すると、そういうことはありますかという点を評価しないと、社会教育委員としての意味がないわけです。そういうことを表に上がっている団体に本当は聞きたいと。これが社会教育委員としてすべきものじゃないかというのを、森本さんのお話を聞いて感じた次第ですし、そうすべきだと思いますということです。

伊藤さん、もし補足することがあれば。

伊藤委員

大丈夫です。

坂野委員

森本さん、大丈夫ですか。

森本委員

また何かありましたところで、ちょっと恥ずかしいので、あるかもしれません。

金澤副議長

森本さん、ありがとうございました。

次は、坂野委員お願いいたします。

坂野委員

私のほうから評価一般についてで、先ほど大分言いましたけれども、やっぱり自己評価をやってほしいと思います。評価できる人が評価しないと意味がないので、社会教育委員がここにある事業全部を評価するというのは不可能です。それから、利用者のほうの満足度という評価も入れてほしい、新規利用者がどれだけ入ってきたかもやりたい、ということです。どうやればいいんだろうなと思った

ら、図書館協議会では昨年9月の議事録を見ると1時間ぐらいかけて評価方法だけのお話ししていますね。1時間分もの文を読んでみて読み切れなかったのも、まとめ切れないんですけれども、図書館の評価自体に関してそれぐらい議論しているぐらいやっぱり重要だと思っんです。参考にはなりましたが、図書館だし、非常に細かい話まであってまとめ切れなかったんですけれども、評価はどうやった方がいいかというのは、やはり事前に決めておくべきです。大雑把に会員が増えた、のべ参加人数が増えた、施設が増えた、それだけで評価するのはやめてください。それは公民館長の仕事であって、社会教育、教育者の仕事ではないと思います。そういうことだけちょっと申し上げたいと思います。

以上です。

金澤副議長

坂野委員、ありがとうございました。
國分委員、お願いいたします。

國分委員

ちょっと聞きたいんですけど、これ、芸術文化に関する活動みたいな項目はないんですよね。例えば小金井市文化協会みたいなのがやっているのは市民まつりの中に入っちゃうんですか。

三浦生涯学習課長 具体的に。

國分委員

表示として芸術文化振興的なものというのは、特に、今、項目が見つからなかったんですけれども。

三浦生涯学習課長 当時はそういう分けはしていないのかもしれませんが。

國分委員

ここです。郷土の歴史や芸術・文化、これは郷土のというくくりになっているからあれですけれども。その辺の、もうちょっと芸術文化活動を打ってもいいんじゃないかなと思ったんです。

それから、坂野さんに関連してですけれども、さっきの活動状況の報告というのは上がらないですか。実態を知りたいという、これは見ただけで分からないので、できればアンケートを作成してほしいという話が何人か出たと思うんですけれども、その項目

については、やはりさっきおっしゃったような0歳からの生涯学習とか、そういうこととか、社会教育の認識が分かるような問いを考えてアンケートを取りたいなということにはちょっと思ったんですけども、大変ですけども。その程度です。

金澤副議長

國分委員、ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

まず、この間話した中で出てきたことの一つなんですけれども、自分がPTAをやっていたり、放課後子ども教室をやっていたりとかして実感していることでもあるんですが、外からの流入者が多かったりとか、ここ何年か、すごく子供が増えている、今は子育て世代が増えていたり、共働き世帯が多かったり、それに伴って、まちの中の活動を自分事として捉えていない人がすごく増えているというようなところもあって、そういうところがこの5年ぐらいですごく感じているんですけども、なので、具体的な事業の一つ一つを、先ほどおっしゃったみたいに、これだけたくさんあるし、それぞれの経緯も知らないのに安易に不必要だとは言えないと思うんですが、ただ、多分その事業が立ち上がったときは、今、まちの課題として、生涯学習としてこれが必要だよと始まったと思うんですけども、その頃と時代背景も違えば社会の仕組みとか、それぞれの構成員の状況とかもすごく違ってくる中で、そういう大きな前提のところを再検討する必要がある時期ではないかなというのは、全体を見ていて思います。

先ほどのアンケートにもつながるところだと思うんですけども、それがあって、じゃ、これは必要だよとか、じゃ、これはもうちょっと形を変えてやったほうがいいよねとか、これはもう時代に合わないから不要だよという検討ができるのかなというふうに思います。いろんな話をしたりとかする中で思っているところです。

具体的に言うと、放課後子ども教室に私も10年ぐらい関わっているんですけども、子供はもう卒業しているんですが、次に引き継ぐ人がいないんですよ。現役の人たちが、先ほど上げたみたいに、参加させてもらえばいいから、自分たちが子供たちのために運営しようみたいなマインドがすごく薄まっていて引き継げないと。引き

継げないんだけど、教育委員会のほうから、生涯、何だっけ、は、増やしてくれと、全部の学校で常設してくれと言われていて、でも、私たちは無償でやっているんですよ。そういうことにすごく、特にコーディネーターの方は、毎日やっているために、やっている時間は市外に出ないようにしているとか、すごく努力をされているんですけども、多分それというのはもう無償でやるレベルじゃないよねという話はすごくしているんです。でもやっぱり要請があるからやらざるを得ないというような状態でやっていて、そういうところからも根本的にやり方の見直しというのをすごくしてほしいところではあります。

以上です。

金澤副議長

伊藤委員、ありがとうございます。

続きまして、榎本委員、お願いいたします。

榎本委員

榎本です。僕は今年からで、よく中身を分かっていないので突飛なこと言いますけれども、まず、社会教育委員のやらなきゃいけないことの中で、今、レジュメを見ているんですけども、8ページあるんですよ。これ、皆さん御存じですか。見てもさっぱり分からない。だから、この辺からプログラムを変えていくほうが分かりやすいんじゃないですか。

最近、記事に出ていましたけれども、公園で遊べない、新聞に出ていましたよ。公園は何ですかという。ボールを持ってきちゃいけない、走っちゃいけない、高齢者は椅子に座って、走っちゃいけないとか、こういうのは誰が決めているかって、国が決めているわけですよ。そうすると、この中には、小金井は何をしているんですかというのはほとんど見えてこないんですね。したがって、アンケートをしようが何をしようがあんまり効果が上がらないかなというふうに思います。能書きだけ言って、必ず予算が入っていますね。

まとまらないんですけども、言うと、子供、PTAの役割は昔からよく言われていますね。PTAの会議は非常にいいことをやっていらっしゃるんですよ。でも、道を歩けば暴走母ちゃんの自転車がいっぱいいるんですよ。これって教育の問題でしょう。

それから、次に交通の問題、先日、思いつきで警察に出てきてもらって、運動会で交通安全教室をやりました。皆さん、結構新しい

ことでしたから、お母さんたちも目を広げて、白バイに乗ったり、それから研修したり、やりました。これをどういうふうな形で簡単に継続できるかという、これは私の仕事として今思っています。でも、協力がなければ終わっちゃいますよ、そういったことは。そうすると、もっと役割分担を決めて、項目を減らしてとか、そういったことを考えるほうが、何をやるかという、皆さん、考えたら、確かにぱっと思いつきで話をすると100や200の項目はいっぱい出てきますよ、たくさんね。それを本当にやるんですか。それとも、例えば市民への宣伝のためにやるんですかとかいうふうなことが、そうすると、今、小金井はすごくいいまちだ、住みやすいまちだと私も思いますよ。予算は少ないし、あんまりお金持ちじゃない市ですけども、非常にコンパクトな場所で、皆さん、まとまって、何かやるというと結構人が出てきてくれます。私は少年野球をもう40年やっていますけれども、参加意識はやっぱ強いですね。チームもコーチ陣が結構まとまっています、自分たちの目的だとか、こうしなきゃいけないとか、子供はこうあるべきだとか、言い過ぎると問題になるのは分かりますけれども、結構まとまります。

例えば、さっきの公園の話に戻りますけれども、我々はそれなりの意識を持って、それなりの規律を持って、事故がないように、健康でいられるような活動に努めているんですよね、実際。ところが施設に行くと、少し雨が降るともう駄目だと使わせないわけです。後始末をきっちりすればいいんじゃないですかということ言うんですね。それにはコーチもいっぱい要りますから、使い終わった後にちゃんと整地をすることとか、引き渡しをきっちりすることとか、これは言えば皆さんに理解をしてもらえることなんです。

交通安全もそうです。まちなかを自転車で20台近く走るのは危ないですよ。危ないですけども、実際に事故が起きちゃいけないんで、みんな気を遣いながら分散したり経路を決めたりしてやっています。そういったことを実際に実行できていることとか、実行しようとするのがそもそも問題で、大上段にこうあるべきだとかいうふうなことを考えてやっていると、実質的にはうたい文句になっちゃって行かないんじゃないかなと。じゃ、その分をどうするかと、我々にはとてもできない、10人じゃ絶対にできないですよ。だってこれだけあるんですよ。これだけの項目を10人でやれと言ったって、それは無理ですよ。市役所に御協力いただいても大変難

しいというふうに思います。

したがって、分類の仕方をもっと簡単にということと、それから、社会教育委員のメンバーでケアすべき内容かどうかということを一吟味して、削るものは削っちゃったほうが動きの効率は上がるんじゃないかなと、単純にそう思っています。

以上です。

金澤副議長

榎本委員、ありがとうございました。

続きまして、北澤委員、お願いいたします。

北澤委員

これを見て、それぞれ皆さん、いろいろ活動されているというところが一覧としてはすごくよく分かるのですが、やっぱりそれに基づく方向性がある、柱がある、主な施策、その主なというところにこれだけのカテゴリーというか、いろんな団体さんがやっているということで、それを4次のまとめとして評価するならば、その主な施策のところに合致するものをピックアップして、それが、今後その部分を拡充していくのか、それとももう役割が終わったのかとか、あとは個人的には私の出身団体が、障害者というところもあるので、共生社会におけるという部分の障害者の交流の推進みたいな、ここのところはほかに比べてちょっと寂しいかなというのもあるので、そういうところで、寂しいというのは、もともとそれがいいのか、それともそこまで役割として求められていないのか、そんなことはないと思いますが、というようにところで、これをほか委員が言われたように、一個一個いいとか悪いとかというところではなくて、施策のところの中のポイントを絞って評価していったほうがいいかなと。今の立てたときの社会情勢と、やはりコロナという大きなものがあって、それを経た中で、じゃあ次の5次に向かってどういうふうに見据えていくかという視点もあるのかなと。やっぱりそれぞれ見ても、もう役割を終えたかもしれないみたいな部分をちょっと、別にそれはそれとしていいのですが、だから、どこで評価して拡充していくのかというところを、この中で方向性みたいな形でいろんなバックボーンを持った方の意見として、その意見を出して、その意見に基づいてそれぞれそれぞれの該当の部署の方々が実際に進めていくというところが、私はこの社会教育委員の役割なのかなと思います。

以上です。

金澤副議長

北澤委員、ありがとうございます。

自分の番を飛ばしてしまいました。失礼いたしました。

次年度の計画、さらに深掘りするもの、掲載を見送るもの、その他御意見ということで聞かれた宿題がありましたので、私のほうは、人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで、主な施策は、幅広い世代に向けた学習の充実、そして事業名で幾つか気になったところとしましては、市総合防災訓練、防災講習会、市民防犯講習会という3点でございました。人が集まりにくいというような部分も含めて、防災のような・・・、皆様も御存じのとおり、直下型地震などの近づき度が予測されているところではございますのでもしかすると防災というようなキーワードを設定すると、全員に関係がある、関係があるとちょっとお話は聞いていただける可能性があるのかなと思ひまして、そのようなキーワードがより多くのかたの参加への切り口もというふうになるのでは、と、宿題の回答としては考えてまいりました。

以上になります。

まとめといたしまして、森本委員、坂野委員、國分委員、伊藤委員、榎本委員、北澤委員より、皆様それぞれの視点でこちらの進捗状況、事業一覧につきまして、大変に貴重な御意見、そして皆様の方向性は大体同じような気がいたしました。おっしゃるとおり、先ほどアンケートの案なども出ましたし、再検討ですとか、時代に合わせた仕組みの、いろいろ、役割分担とか、もうちょっとブレークダウンして、集中して幾つかに絞ってできたらいいよねとか、柔軟な御意見、対応の策をいただきまして、そのように様々な案が必要なのかなと感じました次第です。ですので、皆様お一人お一人の御意見、大変貴重に伺いました。

そして、本日は残念ながら、笹井議長と、小林委員と、新井委員が御欠席でございます。議長、そして事務局と、本日出ました御意見を共有させていただき、次の会議につなげさせていただけたらと思っております。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

國分委員 その他は。

金澤副議長 失礼しました。

（6）番目の議題、その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局です。資料6を御覧ください。

会議等の日程なので、何度か配らせていただいておりますが、既に決定したものや追加の部分があったので、最後お配りしております。

まず、先日、都市社連協の臨時会がありまして、そこで、第5ブロック研修会、こちらが未定の部分があったのですが、日付が決定いたしました。時間は午後は決定で、詳しい時間はまだ決まっていないのですが、日程が決まりましたので御予定を空けておいていただければと思います。

あと、一番最後、3番です。生涯学習課文化財係で持っている事業として、名勝小金井（サクラ）指定100周年記念式典というもの今年12月8日に行う予定でございます。社会教育委員の皆様へも来賓の出席の御依頼があります。後日郵送でお送りすることですので、御予定をしておいていただければと思います。

事務局より以上です。

金澤副議長 ありがとうございます。

國分委員 質問ですけれども、図書館長にちょっと聞きたいです。一応、地域文庫という名前が出たので、これは内容が子供と本をつなぐというようなことでおっしゃったんですけれども、地域文庫ということで、地域で発行された図書とかあると思うんですけれども、そういうのを分かりやすく並べているコーナーとかはあるんですって。

内田図書館長 図書館にということですか。

國分委員 図書館に関して。

内田図書館長 2階に資料室というのがありますので。

國分委員 2階の資料室。

内田図書館長 地域資料室、図書館本館で言えばそこにあります。地域文庫という名前が、私、悪いと思っていて、よく勘違いされてしまうんですけれども、それでわざわざ、私、説明したんですけれども、そういう趣旨じゃないんです。あくまでお子様方を対象に、先ほど説明させていただいたんですが、地域文庫というのは、地域の方々が主体となった子ども文庫のことをと言うんですよね。

國分委員 それは分かったんですけれども、それから関連して、地域で発行された書籍とかあるはずなんですけれども、それを明らかにというか、市民に分かるようにしてほしいというか、コーナーみたいなものをつくってほしい。具体的に自分のところでやっているもので、結構重要な面があると思ったので、それが全く市民の人は知らない、奥にしまわれてしまっているような感じなので、地域の人が出した本とか……。

内田図書館長 当然、図書館側で、地域の方々が自分たちで自費発行というか、どういう書籍をお考えなんですか。

坂野委員 副議長。ちょっと私から。

金澤副議長 図書館長、途中でよろしい……。

坂野委員 補足します。内田館長に補足します。そのような本の書棚が既にあります。

國分委員 ありますよね。

坂野委員 あります。

國分委員 見せているということですか。

坂野委員 見せています。申し訳ないです。ちょっと就任されたばかりでま

だ御存じないかと思imasので補足して申し上げますが、あります。

國分委員 見えている。

坂野委員 北分室に行ってください。きちんとあります。4段ぐらいであります。置いてあります。自由に見られます。貸出しできます。

國分委員 開架になっている。

坂野委員 開架になっています。自由に見られます。ただ問題点はあります。それは前の図書館長に言ってあります。中身をチェックしていませんから、こんなのを置いていいのかというのも置いてあります。政治的なものです。だから、お答えとしては、内田図書館長にはありますと一言回答していただければそれで済んだという話です。

國分委員 すぐ手近にあるかどうかという。

坂野委員 あります。

三浦生涯学習課長 ちょっと図書館長に一回振りますか。今の発言を受けて。

内田図書館長 あります。あるんですけども、要するに自費出版されたような、そういうことを言っているのであれば、寄附していただくとか、そういうものはまた別保存していたりとかもあるので國分さんがどういふものを対象として言われているのかがちょっと分からなくて。

國分委員 要するに、自分のところで発行したものなんですけれども。終わってからでも。

伊藤委員 終わってからのほうがいいかなと思いました。

金澤副議長 そうですね。
國分委員、それで大丈夫ですか。

國分委員 分かりました。

金澤副議長 図書館長、よろしいでしょうか。

内田図書館長 はい。

金澤副議長 伊藤委員、コメントありがとうございます。
坂野委員、よろしいでしょうか。

坂野委員 はい。

金澤副議長 ありがとうございます。
その他。伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 これはまた今後の予定でいいからいいのか。清里のことをお伺い
します。集合場所、具体的にどこですか。

倉澤生涯学習係長 大変失礼いたしました。

御出欠のメール等をいただくときに具体的な集合場所を送付いた
しますが、本庁舎駐車場にマイクロバスが停まっておりますので、
そこに集合していただくという予定でございます。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 その他といっても幾つかありまして、まず、この社会教育委員の
会議の運営方法ですが、1時間半、1時間45分ですから、1時間
は社会教育の話をしませんか。生涯学習の話は30分、1時間45
分でしたら30分くらいにして、足りない分は小委員会を直ちにや
りませんか。小林さんの発案で自主練と書いたものですから、笹
井先生からメールが来てびっくりしたんですけども、自主練とい
う名前はやめにして、誰でも参加できる小委員会準備会にすればい
いわけですね。生涯教育についてはそういう位置づけで時間をかけ
たほうがいいと思います、今、森本さんの話を聞かれたように。で

すから、この会議では社会教育の話をしたしたいと思います。そうしないと、目標さえない、活動もやっていない、公民館は習い事だらけ、という状況が続くのだと思います。

具体的に何をやるかといいますと、渡辺新館長が令和6年度公民館重点施策というのを打ち出しています。6つあります。非常に重いので、見てびっくりしたんでやっていただきたいと思いますが、その中に、重点施策を家庭と地域をつなぐ施策の推進による家庭教育の支援というのがあるわけですね。これは公民館だけで進められても結構ですけれども、やっぱり我々が助けるべきだと思います、社会教育の観点として。

事務局のほうから社協会報というのを前回会議で配られたと思います。皆さん読まれたと思います。ここにいる社会教育委員が読まないで小金井市の市民はほかに誰も読みません。2ページ以降を見てみたら家庭教育という言葉が出てくるんですよ。ということは家庭教育の議論をやったりしなきゃいけないわけです。生涯学習ばかり、いろいろやるのは分かりますけれども、それをいまから早めにしたということなんです。ですから、私案の時間割としては、1時間ぐらい社会教育の話をして、社会教育目標がないんだったらこちらで目標を作ってしまう。そうしないと動けないですから。社会教育として何をしようかという、具体的にはとにかく公民館の施策、5番6番もそうですけれども、それらをサポートすること、それから、社協とか世間で話題になっている課題です。それらをきちんと理解するということです。以前にも、10月6日一番最初の会議時に言いましたけれども、マラケシュの行動指針があります。それから、今さら国連のSDGsを従来通りに私どもがしゃべったら笑われるほど、国連は大きく後悔してかじを切って方向修正しています。そういうことを理解するのが社会教育委員だと思いますが、それをやらないと役目の意味がないですね。そういうふうに1時間を使いたいということなんです。それが1点目です。

それから、2点目、笹井先生が上げられたテーマですが、今日のメールを見て本当にびっくりしたんですが、あれはもう決まっているんです、そのとおりやってもらわなきゃ困ると書いてあってびっくりしたんですけれども、議論せず事務局の言うとおりにやってほしいと言われるが、そのやり方が前回の第4次の生涯学習計画の失敗の原因だったわけです。日本語にならない文章のまま終わっている

原因です。今回のテーマとされた、共創の場の創出というのを調べているうちに、人づくり、地域づくりとか、どこから取ったんだろうなと思ったら、去年の6月に内閣の閣議決定で教育振興基本計画というのが出ています。今日は笹井先生が休んでいるので返答が得られないですけども、そこから取った言葉じゃないかなと思うんですが、それを人づくり、つながりづくり、地域づくりだけ抜き出してしまうと、これは大きな間違いです。根本的に間違っています。というのは、この部分では、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基礎形成という目標が掲げられています。こちらの議論をしませんかということです。人づくり、つながりづくり、地域づくりで、つながってさえいれば、社会主義だ、独裁主義だ、修身教育だ、何でも良いなんて話にはならないわけです。そちらの目標のほうの議論をしたいということです。言ってみれば、私の言葉で、もなかの皮だけ議論をしてあんこの話は一切していないとなり、英語で言えば Where is the beef?、牛肉はどこにあるのか、という感じですよ。

だから、ここは方向を改めて、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成、地域コミュニティとは何か、それをここで議論したいと思います。社会教育の議論をさせてほしいということです。頭ごなしに何かテーマが決まりましたということで、テーマというのも基礎理念とも、目標とも、施策の方向性とも違う、また違う概念を出してきているわけです。もう頭の中が混乱するばかりで前に進まないというので、そこを整理していただきたいという思いがあります。そうしないと、小金井市の社会教育は前に進みません。

4月9日でしたか、総合教育会議というのがこの会場でありましたが、傍聴していましたが、コミュニティ・スクールはともかく、スクール・コミュニティは後に回してというふうに聞こえました、私の聞き間違いかもしれませんが。教育で後に回すなんていう発想があるのかとびっくりしましたけれども、社会教育は誰かがやらなきゃいけないと思います。それは少しずつでも進めていかなきゃならないということで、この会合の中で進めていきたいというふうに思います。これが2つ目。

それから、3つ目、私と榎本さんが出た例の連絡協議会の話なんですけれども、その中で明治大学の小林繁教授の講演がありました。

手元に多分配られていると思います。これについて一言だけコメントさせていただきます。

これを読んでよく分かったのはここにいらっしゃる北澤委員の前の発言です。今日の議事録ですと15ページの10行目ぐらいにありますけれども、北澤さんの発言です。私としてはどの切り口にも、やっぱりその視点、障害者の視点が含まれてほしいなということがありますという、この意味が十分分かりました。簡単に言いますと、小林教授がよくやっていらっしゃるけれども、昔は正常者、と言っていいかどうか分かりませんが、と身障者というのは別の世界に住んでいた。それがインクルーシブで一つになりポジティブアクションとかになった。それをさらに進めるために合理的な配慮というのを義務化して今度はやるんだ、ということになるほどと思いました。身の回りにあるごく普通の社会の中に障害者の方々がいる、そういう世界を目指しているのかなということでも北澤さんもおっしゃったのがようやく分かりました。ですから非常に意味のあった会合だと思います。これが会合についての1点。

もう一点は、今、会長は先月から町田市、吉田会長になっていきますけれども、次回は小金井市になります。次回、ちょうど生涯学習計画、第5次をつくる時にこれが乗っかってきます。ここを十分準備していかなきゃならないなと気になりました。というのは、吉田会長もおっしゃっていましたが、吉田会長、引き継いでみたら、調布から9箱の資料が届いたというんですね。その9箱の資料を読まなきゃいけないのかどうか。読むとしたら誰が読むんだということ、そんな負担を、第5次計画をやっていく上で耐えられるんだろうかと。それから、会長もやらなきゃいけない、適当にやっていいかどうか知りませんが、そこは準備をしておかなきゃいけないなということで、来年はちょっと大変な時期になりそうなので、あらかじめ準備できるものは、吉田さんのアドバイスを聞きながら準備しておくべきだろうなと思いました。

以上です。

それと、三者懇談会の話、メールを幾つか送っておきました。結論は梅原部長の判断に任せますが、今、公民館の重点施策を申し上げましたように、今は三者で一体として何か動くのを議論する価値があると思います。図書館のほうも去年9月ですか、10月ですか、非常に分厚い評価表を出していますし、そういうものを三者集まっ

て議論する価値は十分あると思います。昔は非常につまらない会議でしたが、それもぜひ考えていただきたいと思いますが、そこは梅原部長の判断にお任せしたいと思います。

以上です。

金澤副議長 森本委員。

森本委員 よろしいですか。森本です。ただいまの坂野さんの前半のお話には大賛成です。私自身も社会教育の話と言われて、社会教育について何をどのように話をすべき場所かと戸惑いがあり、いろいろ聞いていてよく分かっていないところがあります。まず、そのところをみんなで共有させていただきたいです。その先でこの施策を判断するというか、評価するということにつながっていくのではないかと思います。そのところのずれがないか。ずれているのなら、どうするかも考えていく必要があります、皆さまとしっかり共有させていただきながら、適切な判断ができるようになりたいと思います。

以上です。

金澤副議長 様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、欠席の委員、そして、議長が不在でございますので、引き続き事務局とともに、議長と共有をいたしまして、次の会議につなげさせていただきます。

ただいまをもちまして、本日の社会教育委員の会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

— 了 —